

「第10回オーガニックライフスタイル EXPO East in 東京」出展者 募集要項

1 開催概要

- 催 事 名 第10回オーガニックライフスタイル EXPO East in 東京
- 開 催 日 2025年10月2日（木）～4日（土）の3日間 各日10時～17時
- 開催場所 東京都立産業貿易センター浜松町館（東京都港区海岸1-7-1）
- 主 催 一般社団法人オーガニックフォーラムジャパン
- 展示規模 250小間（予定） 来場者30,000名（予定）
- 来場対象 業界関係者及び一般消費者等
- そ の 他 詳細は主催者HPをご覧ください。 （主催者HP）<https://ole.ofj.or.jp/>

- ## 2 募集内容
- 区分①：4事業者（全4小間） ※1小間9㎡（間口3m×奥行き3m×高さ2.4m）
 区分②：3事業者程度（全1.5小間程度）※県ブースとスペースを共用します。

3 出展対象・出展条件・支援内容

出展区分	区分①	区分②
募集数	最大4事業者	3事業者程度 ※応募者多数の場合は、調整します。
出展者の条件	・県内の有機農産物生産者及び団体 ・有機加工食品業者（ただし、県内有機農産物を原材料としていること）	・県内の有機農産物生産者及び団体 ・これまで県支援によりオーガニック商談会へ出展したことがないこと。 ・出展製品について、県産品商談シート（産地支援課作成）を作成していること。 ・上記の条件を満たす生産者を取りまとめた、市町村による代理応募
	・ 有機 JAS 認証を取得、または認証取得見込みが確実であること ※認証機関による認証書か、審査中の書類など、取得見込みが確認出来るものをご用意ください。 ・商品の生産拡大に向けて、新規販路開拓を望んでいる方 ・展示物の前日事前搬入、搬出を含む、全日の対応ができること ・島根県ブースとして出展できること（申し込みやブース内の小間配置等は県が行います） ・出展終了後のアンケートに協力いただけること	
出展できる県産品の条件	・島根県内で生産された有機農産物及び有機加工食品 ・島根県内で生産された有機 JAS 認証取得見込の農産物及び加工食品	
使用小間数	1小間9㎡（間口3m×奥行き3m×高さ2.4m）	1～1.5小間程度を同区分の参加者で共有
県による支援内容	過去の出展回数に応じ、出展料（基本小間料金）を以下のとおり県が負担 ○県支援1、2回目：出展料の全額（出展者負担額0円） ○県支援3～5回目：出展料の8割相当額（出展者負担額77,000円） ○県支援6回目以降：出展料の6割相当額（出展者負担額154,000円） ※H22年度以降に、県支援によりオーガニック商談会に出展した事業者	出展料（基本小間料金）、共有のレンタル備品代の全額を県が負担

その他	・出品する製品の販売についての制約はありません。 ・レンタル備品代、電気代等は支援の対象外となります。	・出品する製品は、商談、宣伝目的の試食のみとし、販売はお控えください。 ・会場規約やレンタル備品等の関係から、試食の形態に制限がかかる可能性があります。 ・レンタル備品は、同区分の事業者で共有とし、また内容は県がとりまとめて決定します。 ・市町村が代理応募する場合、県からの連絡に適切に対応し、当日及び終了後のフォローアップまで対応可能な体制を取ってください。
-----	--	---

- 4 出展申込み** しまね電子申請サービスによる申し込みをお願いいたします。申込期限：令和7年5月23日（金）
URL：https://tzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/apply-procedure-alias/10thOLEshimane
※郵送、FAX 等による申請は受け付けませんので、予めご了承ください。

5 出展者の決定 令和7年5月30日（金）（予定）

※応募者多数となった場合は、過去の出展状況、商品内容等を踏まえて選考させていただく場合があります。
県による出展をお断りした場合でも、事業者単独での出展は可能です。

6 留意事項

- 往復の旅費、サンプル送料などは原則として各出展者の負担となります。
- 事業者負担分のお支払いについては、主催者運営事務局と直接やり取りをしていただきます。
- 出展区分に関わらず、出展者の決定をもって県支援回数1回分としてカウントします。
- 区分①での出展決定後のキャンセルについては、真にやむを得ない場合を除き、県支援回数1回分としてカウントした上で、小間料の全額をご負担いただきます。

- 7 問合せ先** 島根県農林水産部産地支援課販売物流係 （担当）椿 TEL:0852-22-5271